



南アルプスと
歌舞伎の里

広報

おおしか



the most beautiful
villages
in japan



大鹿の紅葉

私たちの村 人口 984人(-4) / 男 481人(-2) / 女 503人(-2) / 世帯数 486戸(-4) 令和2年11月1日現在 ※1戸は兼帯世帯

2020
11
No. 288

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 大鹿村役場

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp

◇令和2年11月発行 / 大鹿村役場 ◇印刷 / 龍共印刷株式会社



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

令和元年度 大鹿村の決算を公表します

令和元年度の一般会計及び特別会計の決算が9月定例会で認定されました。

一般会計の決算額は、歳入が25億4,566万円、歳出が21億8,971万円で、前年度と比較して歳入は1億6,155万円(6.0%)の増額、歳出は872万円(0.4%)の減額となりました。歳入歳出差引額は3億5,595万円で、そのうち令和2年度へ繰り越す2億8,740万円を除いた実質収支額は6,855万円となりました。

歳入

歳入では、地方譲与税が森林環境譲与税の創設等により526万円、平成30年被災の災害復旧事業に係る国庫負担金が1億6,155万円増額となり、また保育所建替事業に伴う基金の取崩し等で繰入金金が4,916万円、総合グラウンド整備に伴う補償料9,831万円等により諸収入が1億5,281万円の増額となりました。地方交付税は前年度比2,157万円減額の11億1,596万円。繰越金は道の駅建設事業終了等により2億4,159万円減額の2億404万円となっています。

歳入総額の内、村の自主財源は、村税を中心に8億1,351万円(前年度比6,872万円減)余りで全体の約32%で、残りの68%は地方交付税を中心にした依存財源に頼っています。これらは今後の国の施策に左右され、今後も厳しい歳入状況が続くと思われます。

歳出

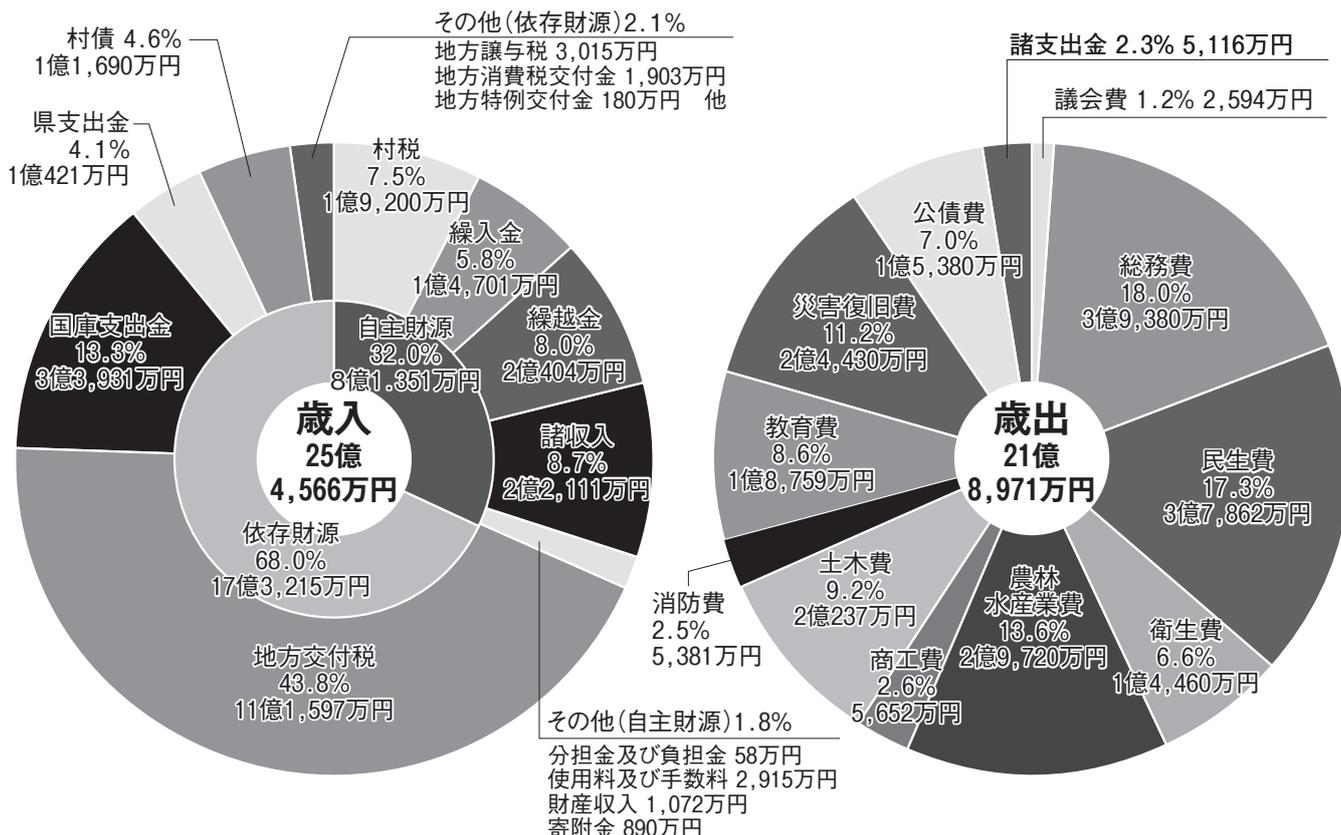
総務費は、住民記録システム系の更新事業、飯田ケーブルテレビ移行事業等の終了により4,677万円、商工費は、道の駅整備事業等の終了により4億1,085万円の減額となりました。

民生費は、保育所建替事業等により7,747万円、農林水産業費では、塩の里改修事業等により1億295万円、土木費では、河川維持工事、橋りょう調査費等で5,629万円、教育費では、小中学校のエアコン設置事業等により4,393万円の増額となりました。また、平成30年の7月豪雨、台風21号、24号により被災した、道路、農地、河川の復旧事業により、災害復旧費は1億4,651万円増額となりました。

村債(借金)の返済額にあたる公債費は、前年度と比較して1,855万円減少しました。

総合グラウンド整備に係る補償料の一部と、ふるさと納税をそれぞれ基金へ積み立てたため、諸支出金は前年度と比較して4,047万円の増額となっています。

今後も、財政の健全化を確保しながら、行政課題に対応できる効率的な財政運営を進めてまいります。



歳入額増減の主な要因

(単位：万円)

村税の内訳

(単位：万円)

項目	増減額	要 因
地方譲与税	526	森林環境譲与税の増
地方交付税	△ 2,157	算定経費のうち厚生費・総務費の減
国庫支出金	19,872	災害復旧事業
繰入金	4,916	保育所建替事業により基金取崩し
繰越金	△ 24,159	道の駅建設事業終了
諸収入	15,281	総合グラウンド補償料・村道改良に伴う委託料
村債	2,450	学校教育施設整備事業債・災害復旧事業債の増

税目	収入額
村民税	4,399
固定資産税	14,046
軽自動車税	487
村たばこ税	247
入湯税	20

令和元年度に実施した主な事業

村では第四次総合振興計画を策定し、重点施策の実現に向けた主要施策を掲げ、元年度事業を行いました。

①人づくりと地域活力の維持

事業名	決算額
村外通勤費補助	305万円
結婚・出産祝金	140万円
小学校学級減対策等事業	330万円
学童保育支援事業	267万円
若者住宅新築・改修補助	210万円

②自然環境の保全と伝統文化の継承

事業名	決算額
美しい村づくり交付金	317万円
太陽光発電設置補助	25万円
大鹿歌舞伎伝承・活用事業	132万円
有害鳥獣対策関係経費	920万円
森林造成事業 (間伐、枝打ち、作業道整備等)	1,553万円

③安全・安心・快適な地域の維持

事業名	決算額
廃止代替バス運行補助金	1,830万円
福祉施設指定管理事業	2,792万円
予防・健康推進事業 (検診・予防接種・母子保健等)	681万円
合併浄化槽設置・管理費補助	807万円
し尿処理経費	1,482万円

事業名	決算額
ごみ収集運搬処理経費	2,787万円
林道整備事業 (中峰黒川線、烏倉線 他)	6,897万円
村道改良事業 (中峰線、万平線、中洞線、他)	12,565万円
広域消防負担金	3,280万円
非常備消防経費(消防団等)	1,229万円

堂垣外線災害復旧事業



被災時



復旧後

④地域再生・活気づくり

事業名	決算額
商工振興事業補助	618万円
塩の里改修事業	13,879万円
そば用播種機整備	43万円
地域ブランド推進事業	170万円



塩の里改修事業(惣菜加工室)

特別会計

特別会計の歳入総額は、5億8,540万円（前年度比9.2%）となっており、歳出総額は5億8,036万円（前年度比4.9%）となりました。実質収支については409万円となっており、全会計で黒字決算となりました。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
国民健康保険特別会計	15,764万円	15,671万円	93万円	0万円	93万円

加入状況は、191世帯、325人です。前年度より9世帯3人の減少です。歳入は前年度比4.7%減（△777万円）の総額1億5,764万円となりました。国民健康保険税は、7.3%減の1,267万円となりましたが、県支出金が1億2,761万円と、財政調整基金からは393万円を繰入れました。

歳出は前年度比4.9%減（△807万円）の総額1億5,671万円となりました。

大鹿村の被保険者1人当たりの医療費は、37万5,462円、前年度より9,224円減額となりました。基金残高は1億868万円です。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
村立診療所特別会計	9,779万円	9,716万円	63万円	0万円	63万円

歳入は前年度比6.6%増（603万円）の総額9,779万円となりました。

歳出は前年度比6.0%増（554万円）の総額9,716万円となりました。

患者数は延べ6,585人、月平均548人で、前年度より延べ104人少なくなっています。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
村営水道特別会計	14,280万円	14,057万円	223万円	0万円	223万円

北入水源浄水設備整備、計装設備更新事業実施により、国庫補助金、起債の借入をしたことから、歳入は前年度比71.3%増（5,946万円）の総額1億4,280万円となり、歳出も前年度比96.1%増（6,888万円）の総額1億4,057万円となりました。料金収入は2,186万円の前年度比3.1%増となっています。

給水人口は前年度より16人減の856人となり、普及率は86.3%です。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
介護保険特別会計	16,689万円	16,564万円	125万円	0万円	125万円

歳入は前年度比4.8%減（△850万円）の総額1億6,689万円となりました。被保険者数は490人で、第1号被保険者保険料は2,496万円でした。

歳出は、前年度比5.5%減（△967万円）の総額1億6,564万円となりました。

介護保険認定率は15.3%（前年度比0.4%増）で、内在宅介護者は78.1%となっています。

基金残高は862万円です。

会 計	歳入	歳出	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
後期高齢者医療特別会計	2,028万円	2,028万円	0万円	0万円	0万円

歳入歳出ともに前年度とほぼ同じ2,028万円（前年度1,999万円）となりました。

被保険者数は、令和元年度末で329人となっており、前年度末と比較して7人の減少となりました。また、1人当たりの医療費は、大鹿村では67万8,767円（前年度71万195円）でした。

項 目		大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
人 口 (R2.1.1 住民基本台帳)		1,000人	13,157人	13,030人	6,341人	6,707人
世帯数 (//)		490世帯	4,725世帯	4,469世帯	2,141世帯	2,182世帯
面 積		248.28km ²	72.79km ²	45.36km ²	66.61km ²	76.79km ²
65歳以上の人口割合 (R2.1.1 住民基本台帳)		47.5%	32.9%	31.3%	34.3%	32.2%
R1年度	1人当り	219万円	48万円	56万円	57万円	66万円
普通会計歳出決算額	決算総額	21億8,971万円	63億6,913万円	72億5,219万円	35億8,602万円	44億3,104万円
普通会計収入額に占める、地方交付税の割合		43.8%	35.7%	27.4%	44.3%	33.9%
標準財政規模		12億5,560万円	40億8,553万円	39億2,622万円	24億1,678万円	25億7,230万円
財政力指数		0.159	0.405	0.416	0.258	0.303
経常収支比率		71.3%	84.1%	81.2%	77.3%	77.8%
普通会計の基金 (積立金) 残高	1人当り	244万円	16万円	13万円	63万円	35万円
	積立金総額	24億4,845万円	21億3,522万円	17億0,712万円	39億7,399万円	23億5,703万円
普通会計の借金 (地方債) 残高	1人当り	155万円	33万円	45万円	34万円	54万円
	借金総額	15億3,389万円	43億4,591万円	58億6,333万円	21億3,473万円	36億212万円
職員数 (R2.4.1現在) ※特別会計・企業会計を含む全 会計の職員数。嘱託等臨時 職員を含み、特別職は除く。	総人数	64人	248人	235人	139人	146人
	うち正規職員	40人	135人	106人	76人	72人
	人口千人当り	15.6人	18.8人	18.0人	21.9人	21.8人

※各指標の「住民一人あたり」数値は、R2.1.1 住民基本台帳人口を用いた。

■各種財政指標の説明

標準財政規模 数値が高いほど標準的な一般財源の規模が大きい

普通会計のうち、標準的な一般財源の規模を示すもので、毎年経常的に収入が見込まれる標準的収入額（計算の方法は概ね、「町村税」＋「地方譲与税等」＋「普通交付税」）

★**県内町村平均；16億9,307万円** / **県内市町村平均；59億8,100万円**（令和元年度決算数値）

財政力指数 数値が高いほど財政力が強い

自治体の財政基盤の強弱を示す数値で、標準的な行政運営に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表すものです。この数値が「1」に近いほど、町村の行政運営を町村税で賄えているということで、反対にこの数値が低いほど地方交付税に依存していることとなります。

★**県内町村平均；0.35** / **県内市町村平均；0.40**（令和元年度決算数値）

経常収支比率 数値が高いほど財政構造が硬直化している

経常一般財源（毎年連続して経常的に入ってくる財源の中で、町村税や交付税などその用途が特定されず自由に使える財源）総額のうち、経常経費（人件費、扶助費、公債費など義務的性格の経常経費）に充当された部分の割合を示します。自治体の財政運営の弾力性を測る指標です。

★**県内町村平均；81.7%** / **県内市町村平均；86.7%**（令和元年度決算数値）

村の財政状況について(財政健全化判断比率)

一般会計だけでなく、国民健康保険をはじめとする事業会計や水道事業等の公営企業会計、また、第三セクターの不良債務などもチェック対象とした、4つの健全化判断指標(健全化判断比率)により、令和元年度決算に基づく財政健全化に係る各指標を、大鹿村と下伊那北部5町村と対比しながらお知らせします。

実質赤字比率

【早期健全化基準(イエローカード)15%、財政再生基準(レッドカード)20%】

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
—	—	—	—	—

連結実質赤字比率

【早期健全化基準(イエローカード)20%、財政再生基準(レッドカード)40%】

一般会計や国民健康保険等の事業会計、水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、全会計等の決算額が、黒字の場合はマイナス比率となり、赤字比率は「該当なし」となります。

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
—	—	—	—	—

実質公債費比率

【早期健全化基準(イエローカード)25%、財政再生基準(レッドカード)35%】

標準財政規模に対して、一般会計や水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等全ての会計が負担する実質的な公債費(元利償還金)がどれくらいの比率であるかを表し、この数値が高いほど公債費(借金返済金)の割合が高く、財政を圧迫していることとなります。

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
0.4%	6.2%	9.9%	8.0%	8.4%

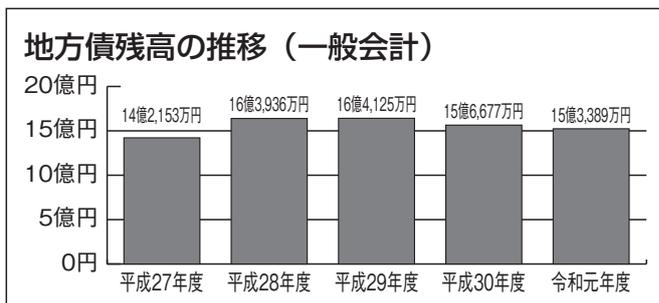
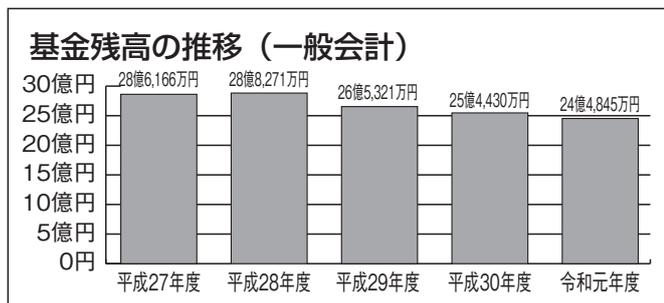
将来負担比率

【早期健全化基準(イエローカード)350%】

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債(水道等の公営企業会計並びに第三セクターへの負担等を含む)の標準財政規模(補正值)に対する比率で、将来負担額より基金(貯金)等充当可能な財源が多いと、この比率はマイナス表示となります。

大鹿村	松川町	高森町	喬木村	豊丘村
— (▲ 224.6%)	— (▲ 14.0%)	64.0%	— (▲ 148.0%)	— (▲ 0.3%)

大鹿村の基金と地方債の推移



大鹿村人事行政の運営等

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減数(人)		備考
		平成30年	平成31年	令和2年	平成31年	令和2年	
総務	務	8	8	8	0	0	
税務	務	2	2	2	0	0	
農林	務	7	6	6	-1	0	
商工	務	1	1	1	0	0	
土木	務	2	2	2	0	0	
小計		20	19	19	-1	0	
民生	務	7	7	8	0	1	
衛生	務	3	3	4	0	1	
小計		10	10	12	0	2	
教育	務	3	2	2	-1	0	
小計		3	2	2	-1	0	
一般行政計		33	31	33	-2	2	
水道	務	1	1	1	0	0	
診療所	務	3	3	3	0	0	
その他	務	2	2	2	0	0	
小計		6	6	6	0	0	
合計		39	37	39	-2	2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

②一般行政職の級別職員数の状況

(令和2年現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補主事	主任主査	係長主幹	課長課長補佐	副参事	参事	
職員数	8人	6人	10人	3人	5人	1人	33人
構成比	24%	18%	30%	9%	15%	3%	100%

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 普通会計決算 決算額

区分	住民基本台帳人口(人)	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
元年度	992	2,189,705	282,015	12.9%
30年度	998	2,198,425	286,079	13.0%

②職員給与費の状況 普通会計一般職員 予算額

区分	職員数(人)	給与費(千円)		
		給料	職員手当	計
2年度	33	120,943	49,081	170,024
元年度	31	121,074	49,001	170,075

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和2年4月現在)

	区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大鹿村	296,429	41.9

④特別職の報酬等の状況 (令和2年4月現在)

	給料	報酬
村長	600,000円 (600,000円)	議長 233,000円
副村長	538,000円 (538,000円)	副議長 161,000円
教育長	472,000円 (472,000円)	委員長 148,000円
		議員 135,000円

上段：条例で定められた月額
下段：1年間の月額

3. 職員の勤務時間その他の勤務状況

①職員の勤務時間と休日

(令和2年4月現在)

一週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土・日曜日

②年次有給休暇の状況

(令和元年実績)

総付与日数	総使用日数	職員数	1人当たり平均使用日数	消化率
1,436	342	38	9.0	24%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

該当無し

5. 職員の服務の状況

特記事項無し

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

区分	団体等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村互助会
	大鹿村職員等親睦会

7. 公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求
不利益処分に関する不服申し立て

要求無し
申し立て無し

日本で最も美しい村 「信州・大鹿村」

フォトコンテスト

作品募集要領

【テーマ】「日本で最も美しい村・大鹿村」の情景

- ・大鹿村の魅力を伝える風景、生活の営み、自然、歴史・文化など四季折々のとっておきの写真を募集します。

【募集写真】

(1) 被写体：大鹿村内で撮影した風景

- ・村内で撮影したものであれば、被写体は大鹿村のものでなくても構いません。
(例：大池高原から撮影した中央アルプス)
- ・人物、動物が写っていても差し支えありませんが、記念写真のような作品は審査対象外とします。又、被写体に人物が入る場合には、肖像権侵害等の責は負いかねますので、応募に際しては必ず本人(被写体)の承諾を得てください。

(2) 撮影日：2019年以降に撮影した写真に限ります。

(3) 写真サイズ：カラープリント……四つ切、又は四つ切ワイド

デジタルプリント…A4サイズ

(4) 応募点数：1人5点まで応募できます。

- ・組写真及び合成写真は不可とします。他のコンテストで受賞された作品は、応募できません。

【募集期間】2020年9月14日～2021年8月31日まで

当日消印有効

【応募方法等】

(1) 応募料：無料

- ・但し、応募に係る費用については応募者のご負担となります。

(2) 応募先：大鹿村役場 総務課企画財政係

- ・提出先住所：〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大河原354 TEL0265-39-2001
- ・応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏面へ貼付して郵送又は持参にて提出してください。

【審査及び賞品等】

(1) 審査員長：フォトエディター 板見 浩史氏 ほか審査員 4名

(2) 審査発表：入賞者には、2021年10月上旬頃にお知らせします。

- ・入賞作品は、大鹿村ホームページに掲載します。
- ・入賞作品は、原版(ネガ・ポジ・デジタルデータ)の提出をお願いします。
尚、デジタルデータ以外の原版についてはデジタルデータ化後返却いたします。
- ・入賞以外の応募作品は、応募者に返却いたします。

(3) 賞品等：〔最優秀賞〕1点 〔優秀賞〕4点 〔入選〕数点

- ・最優秀賞及び優秀賞には賞状及び記念品が、入選者には賞状が授与されます。

【留意事項】

- ・応募作品の著作権は、応募者に帰属します。
- ・入賞作品の著作権、使用权は大鹿村に帰属することとし、村が作成する印刷物、ホームページ等に無償で使用します。尚、使用にあたっては撮影者の氏名等を表示する場合があります。
- ・応募作品を第三者へ貸与することはありません。
- ・応募作品の取り扱いには充分注意しますが、宅急便・郵送中の破損及び紛失等については一切の責任を負いません。
- ・応募作品に関し、第三者からの権利侵害や損害賠償などの苦情や異議申し立てがあった場合、主催者は一切の責任を負いません。



【第7回 フォトコンテスト最優秀作品】 撮影：草地 聡 | 【第6回 フォトコンテスト最優秀作品】 撮影：伊藤 富雄 | 【第5回 フォトコンテスト最優秀作品】 撮影：石川 朋子 | 【第4回 フォトコンテスト最優秀作品】 撮影：金田 良吉 | 【第3回 フォトコンテスト最優秀作品】 撮影：中島 タカ子



令和2年度 大鹿村租税教育推進協議会表彰

大鹿村租税教育推進協議会の総会が11月5日に開催され、応募のあった「小学生の税に関するポスター」の中から選出された優秀作品の表彰が行われました。表彰された作品等は次のとおりです。

優秀賞

6年
森藤 郁帆 さん



優良賞

6年
河野 大空 さん



優良賞

6年
木村 響 さん



(小学生 税に関するポスター)

表彰名	学年	氏 名	題 名
優 秀 賞	6年	森藤 郁帆さん	「きちんと納税明るい未来」
優 良 賞	6年	河野 大空さん	「みんなの税が未来をつくる」
優 良 賞	6年	木村 響さん	「税金がきえたらくずれます」



国民年金からのお知らせ

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和2年1月1日から令和2年12月31日までに納められた保険料の全額です。令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も対象となります。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に、国民年金保険料を納められた方には、令和3年の2月上旬に控除証明書が送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。



【ご相談・手続き等についての問い合わせ先】
役場 住民税務課 ☎39-2001 または 飯田年金事務所まで

12月からインクカートリッジの回収を始めます

村では民間のリサイクル業者に協力いただき、12月よりインクカートリッジの回収を始めます。

回収後は、新たなリサイクルインクへと生まれ変わり、焼却処理するよりもCO²発生を抑制することができます。

【収集対象】

ご家庭でお使いのインクカートリッジであればメーカーは問いません。

【収集場所・時間】

役場住民税務課窓口及び役場車庫内（蛍光灯回収ドラム缶横）に回収ボックスを設置します。役場車庫内の回収ボックスであればいつでも出すことができます。



【問い合わせ先】役場 住民税務課 住民係 ☎39-2001まで

道路の除雪作業にご協力をお願いします

村では飯田建設事務所や村内建設業者の皆さんと協力し、積雪時における村内道路の除雪を行っています。また、住民の皆さんにご協力いただき、三角板等による除雪もしていただいています。降雪の季節を迎え、除雪作業が円滑に行えるようご協力をお願いします。

①降雪時に道路上に倒れる恐れのある竹や木について、土地所有者による事前の伐採をお願いいたします。なお、緊急を要する場合など無断で伐採させていただきます。場合もありませんのでご了承ください。

②道路の除雪作業により住宅入口が雪でふさいでしまう場合があります。各戸ごとの除雪はできませんので、住宅入口につきましては各戸ごに対応をお願いします。

③道路脇に車や資材等が置いてあると除雪作業の妨げとなる場合があります。積雪時の路上駐車、道路・路肩へ物を置くことは、ご遠慮ください。

④滑り止め用の砂を自治会要望に基づき設置します。道路の

凍結時にはそれぞれご対応をお願いいたします。また、融雪剤(塩カル)は交流センター、塩の里前に配置してありますので、必要に応じて持ち出し、利用してください。なお、持ち出し時には産業建設課建設水道係まで数量・持ち出し場所をご連絡ください。

○連絡先
役場 産業建設課 建設水道係
☎39-2001

**大鹿村立診療所から
村民の皆様にご協力をお願いします**

ウィルス等(コロナウィルスやインフルエンザ)の感染拡大予防のため、風邪の症状及び発熱された方が診療所で受診される場合は、先に診療所へ電話をしてから受診されるようお願いいたします。また、来院時は、車等で待機していただく場合もあります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。尚、来院時は必ずマスクの着用と手指消毒をお願いします。

○問い合わせ先
大鹿村立診療所
☎0265-39-2111

**営農支援センターから
お知らせ**

営農支援センターでは、営農に関する相談・技術指導等を行っています。お気軽にご利用下さい。

○相談を希望される方
営農支援センター
【役場 産業建設課】
☎39-2001(代)
までお電話下さい。

○相談できる日 (11月~12月)

月	火	水	木	金
11/16	17	18	19	20
		25	26	
30	12/1	2	3	4
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18

相談可能時間：午前9時~午後3時まで
※相談可能日・時間に変更となる場合があります。

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

- 保育料 ● 介護保険料 ● 住宅料 ● 水道料
- 後期高齢者医療保険料 ● その他利用料等

課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

11月の口座振替 11月25日(水) 納付書納期限 11月30日(月)
12月の口座振替 12月25日(金) 納付書納期限 (3年)1月4日(月)



★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。



福祉だより

ご存じですか？ 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当

【目的】

特別児童扶養手当は、精神又は、身体に障がいのある満20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

【支給条件】

*精神や身体に該当する表に当てはまる程度の障がいがある児童を監護する父もしくは母（所得の多い方）、又は父母に代わって児童を養育している人に対して支給されます。

（次のような場合は支給されません）

（児童に対しての条件）

- ①別に掲げる障がい等級表（省略）に掲げる障がいに該当しない児童

- ②日本国内に住所がないとき
- ③障がいを支給事由とする年金を受け取ることができるとき
- ④児童福祉施設に入所しているとき（父母、養育者に対しての条件）
- ⑤日本国内に住所がないとき

*特別児童扶養手当は、県からの支給になりますが、手続きは大鹿村役場保健福祉課福祉係で受け付けます。支給条件、支給額等、詳細など不明な点はお問い合わせください。

*支給条件として障がいの特定をするために医師による所定の診断書が必要になります。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 福祉係 ☎ 39-2001 まで

ひとり親世帯
臨時特別給付金の申請は
お済ですか？

ひとり親世帯臨時特別給付金は、令和2年6月分の児童扶養手当受給者を対象とした、申請を必要としない基本給付（対象者にはすでに支給済み）のほか、①公的年金給付等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全部停止されている方を対象とした基本給付

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方を対象とした追加給付を申請することによって支給されます。

○問い合わせ先

「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター
☎ 0120-400-903
又は保健福祉課福祉係まで



司法書士による
無料電話相談会
年末困りごと電話相談会

○日時 12月26日（土）

午前10時～午後4時

○電話番号

☎ 0120-448-788

（当日のみの専用番号です）

※相談は無料、秘密は厳守します。

○相談例

- 借金で苦しんでいる人
- 生活費に困っていて年が越せない
- 労働問題で悩んでいる
- 養育費をもらっていない
- 離婚で悩んでいる
- 生活保護を受けたい
- 車上生活から脱したい
- 相続について
- 消費者トラブルで悩んでいる
- 新型コロナウイルスの影響で生活が苦しい etc.

○問い合わせ先

長野県司法書士会
☎ 026-232-7492

**自衛官等の募集について
令和2年度自衛官等採用案内**

- 自衛官候補生【期間(任期)を区切って働く自衛官】
 - 資格：18歳以上33歳未満の男子
 - 受付期間：通年
 - 試験期日：令和2年12月19日
 - ※状況により、令和3年2月及び3月に実施する場合があります。
- 陸上自衛隊高等工科学校生徒【卒業後、陸上自衛官に任用】
 - 推薦
 - 資格：中学校卒業(見込含)17歳未満の男子で、中学校長が推薦できる者。
 - 受付期間：令和2年11月1日～11月30日
 - 試験期日：令和3年1月10日、11日の指定する1日
 - 一般
 - 資格：中学校卒業(見込含)17歳未満の男子
 - 受付期間：令和2年11月1日～令和3年1月6日
 - 1次試験：令和3年1月23日
 - ※提携する高校(通信制)の卒業資格取得可能

○予備自衛官補【知識や技能を活かし、予備自衛官に任用】

- 一般
 - 資格：18歳以上34歳未満の者
 - 受付期間：令和3年1月上旬～4月上旬
 - 試験期日：令和3年4月中旬
- 技能
 - 資格：18歳以上55歳未満の男女(保有資格により異なる)
 - 受付期間：令和3年1月上旬～4月上旬
 - 試験期日：令和3年4月中旬

○問い合わせ先

国の飯田合同庁舎内
自衛隊長野地方協力本部
飯田出張所
☎0265-222-2613
*自衛官募集ホームページでも内容の確認ができます。

**労働保険適用促進
強化期間について**
～11月は「労働保険適用
促進強化期間」です～

○摘要促進活動の趣旨
労働保険の適用状況については、中小零細事業を中心に、労働保険に関する知識不足等により、なお相当数の未手続事業が

残されています。

これら未手続事業の解消は、
①労働保険制度の健全な運営
②費用の公平負担
③労働者の福祉の向上
の観点から極めて重要であり、近年は未手続事業が増加傾向にあることから最重要課題として位置づけ、より一層の適用促進に取り組み未手続事業の解消を図るため、11月1日から30日までの1か月間を「労働保険適用促進強化期間」と定め、全国において集中的な未手続事業一掃対策を展開することとしています。

○労働保険制度について

労働保険とは、労働者災害補償保険と雇用保険の総称した言葉であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇っていれば適用事業となり、事業主は成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

**放送大学
入学生募集のお知らせ**

○放送大学は、2021年4月入学生を募集しています。
○10代から90代の幅広い世代、

約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で送付いたします。お気軽に放送大学長野学習センター(☎0266-58-2332)までご請求下さい。

○出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月16日まで。

必ずチェック
長野県最低賃金！

時間額
849円

効力発生日 令和2年10月1日(木)～
(改正前 時間額848円)

「最低賃金制度」は、働くすべての人(※業種及び年齢、雇用形態など不問)に、賃金の最低額(=最低賃金額)を保障する制度です。

【お問い合わせ先】
最寄りの労働基準監督署 又は、！
長野労働局労働基準部賃金室！
(☎026-223-0555)

長野労働局



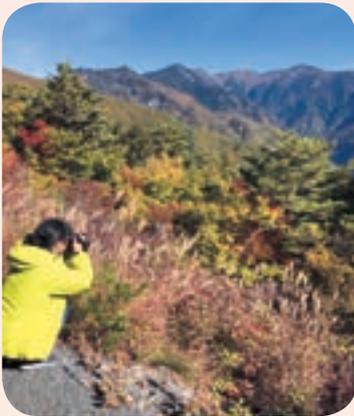
地域おこし協力隊

活動報告

2020年度
Vol.4



カッコいい生田ダム
撮影：中村周子



中村周子

先日、村のウォーキングマップに載っている西地区を一周歩いてみました。最近あまり長距離を歩いていないので、少し不安でしたが、「下駄をはいた道祖神」や、「眺めの良いなだらかな坂」や、「大槿の木」など、見どころを追いかけているうちに一周することができました。歩いてみると、車で通りすぎたのでは見えない景色や発見が色々ありました。ほかのコースも歩いてみる予定です。また、村のPR動画の素材集めに紅葉のきれいな場所を巡っています。協力隊になって1年半がたちましたが、まだまだ初めて見る景色が沢山あります。

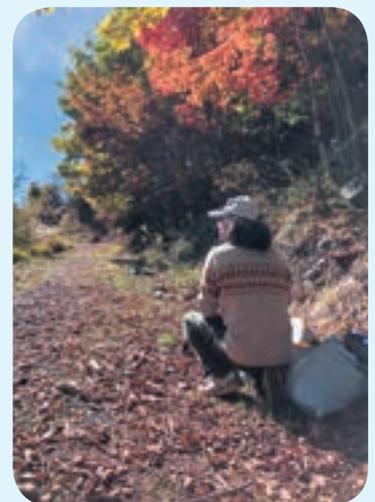
中村勝也

ハルです。

2ヶ月に1回、協力隊新聞に250文字程度で活動内容を報告できます。制限があるので簡潔に。

9月10月は盛りだくさん。村内の動画撮影、稲刈り紅葉を中心に。空き家の有効活用を目指して空き家調査。ふるさと応援団事業を活用するための企画作り。北川露頭の看板一式をジオパーク仕様に作り直す。ふるさと納税について調査。南相木村、富士見町へシェアオフィスの視察。ジオパーク&エコパーク活用のため旧木沢小学校で活動する登山家・大蔵さんの話を聞きに。村の観光地図一式を作り直すプロジェクト始動。など。

見えないところで色々やっています。





森藤典子

秋ですね、ぐんと寒くなりました。炬燵を出し、りんご狩りに行ってきました。りんご、とても美味しいので実家の岡山にも送り、喜ばれました。

まめ大福では、りんごを煮たものがおやつやデザートによく出てきます。中国地方や関西地方では、あまり口にしないので利用者さんにお話を聞くと、昔からよく煮てる、とのこと。

私も作ってみようかな？

さて10月末に恒例となっている紅葉狩りに行ってきました。車内からですが、景色をみる利用者さんの表情は生き生きとされています。午前中は、貼絵作業や切り絵作業、塗り絵、読書やおしゃべりなどをして過ごしています。個性豊かに仕上がります。

廣庭みのり

6月から始まった朝市ですが11月1日（日）で年内最後となりました。朝市広場にてお餅つきが行われ、密にならないようにそれぞれが気をつけながら。子ども達もぺったんぺったんと餅つき体験もしてくれていました。つきたてのお餅は本当に美味しかったです。さあ、ここから冬に向けて…田んぼも畑もしばらくお休みとなる冬。冬の間加工施設で美味しい物を作りませんか？私も施設内の機器をだいぶ上手く使えるようになりました！なので皆さんもどんどん使いに来て下さい。新しい商品も少しずつですが店内に並んでいます。プレミアム商品券も使っていただけるので一度食べて見て下さい！薪ストーブで店内を暖めてお待ちしております ^^



村松喜生

こんにちは、観光協会の村松です。

10月から協力隊の中村さんご夫婦と一緒に新しい観光ガイドマップ作りを始めました。どういうものにしていくのかはまだまだ検討段階なのですが、中村さんご夫婦の観点や考え方は、私がおもっていなかったものがとても多く毎回新鮮でとても勉強になっています。今回学んだことを含め、この地図作りを通してもっと大鹿村の魅力を伝えられるように知識を増やしていきたいと思います。そして大鹿村に遊びに来てくれた方たちがより楽しめ、大鹿村にまた来たいと思ってくれるようなガイドマップを作りたいです。

【第2回】 自宅でできるかんたん運動

ステイホーム中にできるストレッチや子どもとコミュニケーションをとりながらできる運動をご紹介します。

【親子でできる筋トレ】

- ①大人は足を閉じたまま伸ばして座る。
- ②子どもは大人の左側に立ち、大人と手をつなぐ。
- ③手をつないだまま、子どもは大人の足を跨ぐようにジャンプする。(連続10回おこなう)
- ④今度は大人は足を開き、子どもは開いた足の中に入る。大人が足を開いたり閉じたりする。子どもは開いたり閉じたりに合わせてジャンプする。



【家庭でできる筋トレ】

- ①ゆっくりと寝転び、膝を立て、90度より少しお尻の方に寄せておく。
- ②手はラクな位置で、お尻を天井に向けて胸から膝が一直線になるように、スーッと持ち上げ、ゆっくり下す(腰の反りすぎに注意)。
- ③息を吸って吐きながら持ち上げ、息を吸って吐きながらおろす。



【問い合わせ先】 大鹿村スポーツ推進委員会 ☎39-2100まで

そば打ち講座

【ろくべん館・公民館共催】

【日時】

12月13日(日) 10時～

【場所】

交流センター

【講師】

風間光太郎さん(するぎ農園)

【持ち物等】

- エプロン・頭を覆つもの
- 材料と道具はこちらで用意
- 参加費(一人1000円)

【申込期限】

12月6日(日) (先着10名)

【連絡先】

ろくべん館(月・火 休館)

☎39-2244

公民館(土・日・祝日 休館)

☎39-2100



わら細工講座

【ろくべん館・公民館共催】

【日時】

12月20日(日) 13時～

【場所】

交流センター

【内容】

正月飾りづくり

【講師】

笹木 猛さん(沢戸)

【その他】

- 材料はこちらで用意
- 参加無料

【申込期限】

12月13日(日) まで

【連絡先】

ろくべん館(月・火 休館)

☎39-2244

公民館(土・日・祝日 休館)

☎39-2100



公民館 手工芸講座

【日時】

12月10日（木） 14時30分～

【場所】

木工体験交流施設カスガイ

【内容】

クリスマスリースづくり他

【講師】

竹岡栄作さん

【持ち物等】

● リースにしたい具材

● リースの土台はこちらで用意

● 参加無料

【申込期限】

11月30日（月）まで

【連絡先】

公民館（土・日・祝日 休館）

☎ 39—2100



公民館施設等の 利用について

公民館施設等を利用される場合は事前予約（窓口・大鹿村公民館）をお願いします。また、利用された場合は、左記について十分ご確認ください。

- ① トイレ等、水道の水抜き。
（凍結防止のため）
- ② 電気の消し忘れ。
- ③ ストープ等の消し忘れ。
（ちゃんと消えたか確認）
- ④ 使用した部屋の掃除。
（ゴミは置いていかない）
- ⑤ 使用した部屋、玄関の戸締り。
- ⑥ 使用簿の記入。

次に使用する人が気持ちよく使用できますよう、また、きれいな状態が維持できますようご協力をお願いします。

なお、破損等が見つかった場合は大鹿村公民館までご連絡ください。

【連絡先】

公民館（土・日・祝日 休館）

☎ 39—2100

公民館研修講座 参加奨励金と研修講座のご案内

公民館では、長野県生涯学習推進センターや教育事務所などが主催する各種研修講座へ参加された皆さんに奨励金の給付をしています。

【給付額】

1講座1000円

【対象者】

大鹿村公民館が認める研修講座を受講された方

【その他】

● 研修会場へは各自でお願いします。

● 受講後は大鹿村公民館までレポートの提出をお願いします。

● 長野県生涯学習推進センターで開かれる各種研修講座は4月全戸配布の「研修講座計画表（ピンク色用紙）」をご参照ください。なお、感染症の影響により日程が変更となっているものもありますので、直接ご確認くださいか、公民館までご連絡ください。

● 対象講座のチラシ等は、大鹿村公民館にもあります。

公民館

☎ 39—2100

【連絡先】

公民館

☎ 39—2100

【直近の対象研修講座】

基本的に参加無料ですが、材料費などが必要な場合もあります

◎運動遊びで体いつくろを育てる

- 【日時】 11月18日（水）
- 【会場】 9時45分～16時00分
生涯学習推進センター
（塩尻市 先着40名）
- 【講師】 犬飼こ紀子さん
（松本大学 名誉教授）
- 【内容】 子どもの発達に合わせた運動遊びについて学ぶ
生涯学習推進センター
- 【申込】 ☎ 0263—53—8822

◎共生社会の実現

- 【日時】 11月21日（土）
- 【会場】 9時50分～11時50分
① 南箕輪村センター
（先着100名）
② リモート（先着90名）
- 【講師】 杉野昭博さん
（東京都立大学 教授）
- 【内容】 村民一体となった新たな地域づくりについて学ぶ
南箕輪村教育委員会
- 【申込】 ☎ 0263—76—7007

◎公民館の現代的役割を考える

- 【日時】 11月27日（金）
- 【会場】 9時45分～15時30分
① 生涯学習推進センター
（塩尻市 定員40名）
② リモート（定員40名）
- 【講師】 上田幸夫さん
（日本体育大学 教授）
- 【内容】 これからの公民館の役割とは何かを考える。
生涯学習推進センター
- 【申込】 ☎ 0263—53—8822

大鹿村中央構造線博物館たより

138号



2020年11月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

エコパークスキルアップ講座第四回開催しました！

9/28(月)に、エコパークスキルアップ講座第四回を開催しました。今回は、第三回までの観察会とは場所を変えて、鳥倉キャンプ場から鳥倉山までを周遊しました。

南アルプスの森林は、標高によって生育している樹木の種類が異なることが知られています(表1)。第三回までの観察会会場の私有地は、標高1100m付近で低山帯に位置します。今回の鳥倉キャンプ場から鳥倉山は、標高1700~2000mに位置し、ちょうど山地帯から亜高山帯に変わるあたりになります。鳥倉キャンプ場には、ウラジロモミ(写真1)やミズナラの木が見られましたが、標高1900mあたりまで登ると、シラビソ(写真2)やコメツガが見られるようになりました。



写真1
鳥倉キャンプ場の
ウラジロモミ林(写真中央)



写真2
シラビソ(写真中央)

標高	垂直区分	森林タイプ	主な森林
2000m以上	高山帯	常緑針葉樹林系	ハイマツ群落
1800~2000m	亜高山帯	常緑針葉樹林	シラビソ林、コメツガ・ミズナラ林
1400~1800m	山地帯	落葉広葉樹林	カラマツ林系、ミズナラ林、ブナ林
900~1400m	低山帯	落葉広葉樹林	イヌアザミ林、ミズナラ林、ブナ林
900m以下	山麓部、谷間部	常緑広葉樹林	ブナ林系、カラマツ林系

表1 南アルプスの森林の垂直分布

※南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会
「南アルプス概論 長野県版」(2012)より引用



写真3
ウラジロモミの若枝



写真4
シラビソの若枝

ウラジロモミもシラビソもマツ科モミ属で、若い枝を観察してみると、一見同じように見えますが、枝に線状の深い溝がある方がウラジロモミとのことでした(写真3, 4)。



写真5
鳥倉山頂にて



写真6
イナトウヒレンの花

観察会では、樹木だけではなく、花、岩石、キノコなども適宜観察しながら歩きました。鳥倉山(写真5)周辺は概ね緑色岩からなりますが、鳥が池のあたりは、蛇紋岩の分布域があります。ここで、南アルプス南部の蛇紋岩地にのみ生息するキク科植物イナトウヒレンの花を見ることができました(写真6)。(宮崎)

参考：南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会「南アルプス概論 長野県版」(2012)
URL: https://www.minami-alps-br.org/img/data_center/data/10_1_MAgaiyou_nagano.pdf